

## 物価高騰対応重点支援給付金（均等割のみ課税世帯・こども加算）

### 早期給付にむけ

## スーパーファストパス（オンライン判定・申請）を開始

武雄市では、2月下旬から順次、対象者の方へ「確認書」を発送いたします。  
今回の給付金の支給では武雄市独自の取り組みとして、確認書が手元に届くのを待たずに申請が可能となる「オンライン申請（スーパーファストパス）」を活用することで、より迅速な給付を目指します。

#### ◎支給対象の基準日：令和5年12月1日

##### 1. 令和5年度 均等割のみ課税世帯

【支給対象者】基準日において、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の世帯主

【支給額】10万円/1世帯（約1,300世帯）

##### 2. 令和5年度 こども加算

【加算対象者】基準日において、下記のいずれかと同一世帯となっている18歳以下（平成17年4月2日以降生まれ）の児童

① 令和5年度住民税非課税世帯

② 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

【支給対象者】①②の世帯主

【支給額】5万円/1児童（約1,300人）

※給付金（加算含む）の詳細については別紙のとおり

#### ◎今回行う「スーパーファストパス」とは

市から対象者に送付する「支給要件確認書」を待たずに、オンライン【給付判定手続きガイド】から自身が給付金の対象かの確認が出来、対象の場合はそのままオンラインで給付申請することができる仕組みのこと。

武雄市で昨年10月からサービスを開始した「オンライン申請」と「手続きガイド」の機能を活用し、対象世帯の方に対して質問形式での確認書入力への誘導と申請を行います。これにより、通常の紙による確認書の送付・記入・返送の期間が短縮され、早期支給が可能となります。※県内自治体では初めての取り組みとなります。

物価高騰並びに低所得世帯支援という給付金の目的を鑑み、2月中の支給開始を目指し2月20日（火）にオンライン申請フォームを公開し申請受付を開始します。

なお、2月下旬の確認書発送と同時に「スーパーファストパス」は終了し、以後はオンライン申請（ファストパス）と確認書の提出による申請へ移行します。

#### — 本件に関するお問い合わせ先 —

◎給付金について : 武雄市福祉課 TEL 0954-23-9235

◎スーパーファストパスについて : 武雄市デジタル政策課 TEL 0954-27-7107

## ■物価高騰対応重点支援給付金 (令和5年度住民税均等割のみ課税世帯・こども加算)

物価高騰による市民の方の負担増を踏まえ、特に生活に困っている世帯への支援として、武雄市では、令和5年度住民税均等割が非課税の世帯へ7万円給付金の受付を行いました。

今回は追加の事業として、新たに上記以外の世帯で①「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯」へ1世帯あたり10万円、また②「こども加算」として「令和5年度の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯」において基準日(令和5年12月1日)に同一世帯として18歳以下(平成17年4月2日生まれ以降)の児童がいる世帯へ、児童1名につき5万円を追加給付することとなりました。

※受付済の非課税世帯給付金及び家計急変分の世帯は対象外です。

### 対象世帯

- ① 住民税均等割のみ課税世帯(1世帯あたり10万円)  
基準日(令和5年12月1日時点)に、令和5年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯(既に給付対象だった非課税世帯は除く)
- ② こども加算(児童1名につき5万円)  
基準日(令和5年12月1日時点)に、令和5年度住民税非課税世帯及び令和5年度住民税均等割のみ課税世帯において同一世帯に18歳以下の児童がいる世帯

### 注意事項①・②共通

- ・既に他市町で物価高騰対応重点支援給付金の支給を受けた世帯員がいる世帯は支給対象外となります。
- ・住民税課税者から税法上の扶養を受ける方(被扶養者)のみの世帯は支給対象外です  
※令和4年中に別世帯の子に扶養されている高齢者や親に扶養されている学生などは対象外です

### 給付金額

- ① 住民税均等割のみ課税世帯(1世帯あたり10万円)
- ② こども加算(児童1名につき5万円)

### 支給方法

#### ●対象世帯①②共通

武雄市から「確認書」が届きます。令和6年4月30日(返送期限)までに、確認書へ必要な記載を行い(添付書類が必要な場合もあります)返送して下さい。(消印有効)  
(期限までに返送されない場合は辞退したとみなされます)

※令和6年2月下旬以降順次世帯主へ発送予定です。

※一部申請が必要な場合があります。

(令和5年1月2日以降に転入の場合・基準日以降に令和4年分申告を行ったなど)

### 確認書・申請等の返送・提出期限

- 令和6年4月30日(火) ※消印有効 ※提出期限が短いのでご注意ください。

### お問合せ

福祉課保護係 TEL0954-27-7141 (給付金専用) 平日9時~17時

# 物価高騰対応重点支援給付金【住民税(非課税 or 均等割のみ課税)世帯・こども加算給付】判定ガイド



[https://ttzk.graffer.jp/city-takeo/super-fastpass?fbclid=IwAR3LO\\_KTEIH0p0Vrm5DBQZcni\\_1LPueO2LIU7Ln-qcgXW8NeNUtHqpuz7Gl](https://ttzk.graffer.jp/city-takeo/super-fastpass?fbclid=IwAR3LO_KTEIH0p0Vrm5DBQZcni_1LPueO2LIU7Ln-qcgXW8NeNUtHqpuz7Gl)

(株式会社グラファー 手続きガイド)